

利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

| | |
|------------|------------------------------|
| 事業所又は施設名 | 介護老人保健施設「備中荘」 |
| 申請するサービス種類 | 通所リハビリテーション, 介護予防通所リハビリテーション |

措 置 の 概 要

1. 利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）、担当者設置

- 1) 苦情相談担当者を設置し、苦情に迅速かつ適切に対応できる体制を整備している

常設窓口 岡山市北区高松原古才600-5

Tel 086-287-3332 Fax 086-287-8885

担当者 デイケア職員

受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時（祝日を除く）

2. 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順

- 1) 苦情処理台帳に記載する
- 2) 苦情内容について詳細な事実確認を行う
- 3) 苦情内容、処理方法について管理者に報告、決裁を仰ぐ
- 4) 苦情処理について関係者と協議、連携を行う
- 5) 苦情処理の処理結果について利用者に説明、確認を行う
- 6) 苦情処理は1日以内に行うことを原則とする
- 7) 苦情処理についての結果内容等を記載、整理する
- 8) 苦情内容、処理の結果内容等の記録は5年間保存する

3. その他の参考事項

- 1) 日頃から利用者の要望に沿った極め細かいサービスの提供に心がける
- 2) 関係機関、居宅介護支援事業者との苦情に関する情報交換を定期的に行う
- 3) 従業者に対する研修を定期的実施する
- 4) 毎日の朝礼等により、各サービス提供の心構えを確認する
- 5) 第三者委員を定めている
- 6) 公的機関窓口

「岡山県国民健康保険団体連合会」 Tel 086-223-8811

「岡山市事業者指導課」 Tel 086-212-1013

「岡山市介護保険課」 Tel 086-803-1240